

岡崎市議会議長 様

支出番号

9

会派名

自民清風会

代表者名

小木曾智洋

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

令和5年 3月 31日提出

活動年月日	令和4年10月11日～14日	
氏名	加藤義幸、築瀬 太、小木曾智洋、鈴木静男、杉浦久直、磯部亮次、酒井正一	
用務先 及び 内 容	1 10月11日	用務先 長崎県佐世保市 内 容 空き家対策について
	2 10月12日	用務先 長崎県平戸市 内 容 平戸城観光について
	10月13日	用務先 長崎県長崎市 内 容 第84回全国都市問題会議
		用務先 長崎県長崎市 内 容 第84回全国都市問題会議
	備 考	



政策調査報告書

報告者：鈴木 静男

視 察 日	令和4年10月11日（火）
視 察 内 容	空き家対策について
視 察 者	加藤 義幸、築瀬 太、小木曽 智洋、杉浦 久直、磯部 亮二 酒井 正一、鈴木 静男

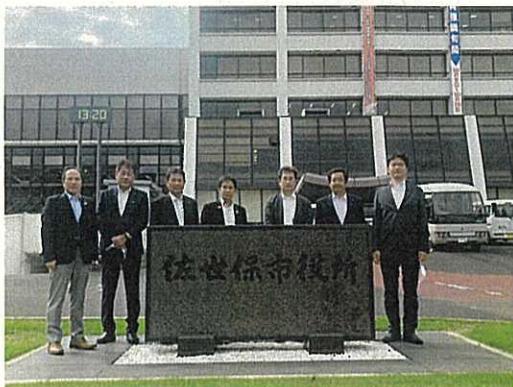
＜佐世保市の概要＞

長崎県の北西部に位置する中核市。海と山に囲まれた地形。自衛隊や米海軍が所在し、造船業が主要産業だが、観光産業にも注力している。

中心市街地に都市機能が集積し周辺市町からの通勤通学が多い。商店街などは人通りがあり、民間主体の活動も活発で、まちなかが賑やかである。

面積：426.06 km²

人口：236,784人



＜空き家対策事業概要について＞

空家に関する条例

佐世保市空き家等の適正管理に関する条例 H25.6.6（現在廃止）

この条例は、空き家等の管理の適正化に関し必要な事項を定めることにより、市民等の生命及び財産の保護を図り、もって市民等の安全で安心な生活環境の形成に資することを目的とする。

佐世保市空き家等対策の推進に関する条例 29.7.6

この条例は、空き家等の対策に関し、空き家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）に定めるもののほか、市の責務等、協議会の設置その他必要な事項を定め、本市における空き家等の対策を総合的に推進することにより、市民等の生命及び財産の保護を図り、もって市民等の安全で安心な居住環境を確保するとともに、地域コミュニティの活性化、まちづくりの活動の促進及び地域の良好な景観の保全に寄与することを目的とする。

主な空き家対策事業

(千円)

各種事業	事業規模(R4)
佐世保市老朽危険空き家除却費補助金（H24-）	21,000
佐世保市老朽危険空き建築物除却費補助金（H26-）	3,000
空き家バンク（委託：更新事業費）（H28.3-）	376
子育て応援住宅支援事業補助金（H29-）	5,562
空き家等対策協議会運営経費（H28-）	153
空き家無料相談会（H28- 年1回開催）	53

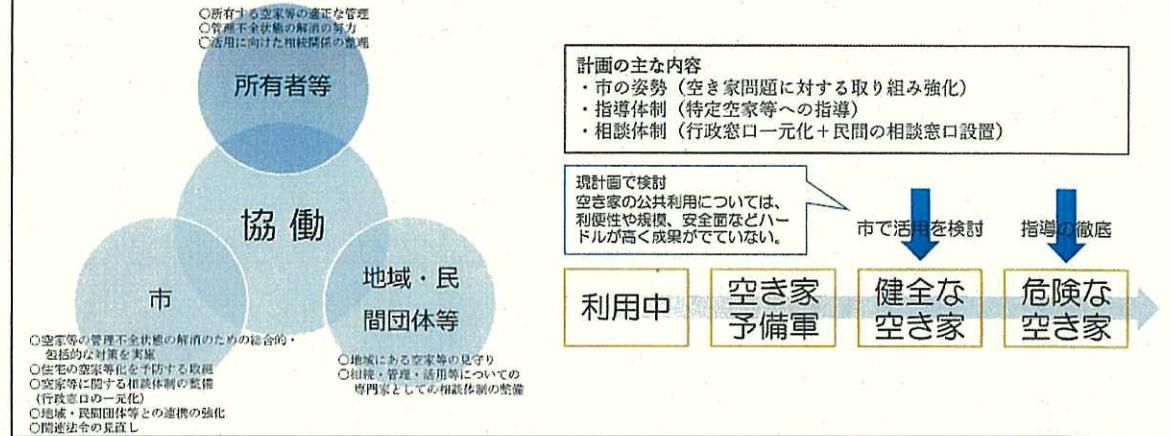
<空き家等対策計画の内容、特徴について>

[空き家対策計画概要]

空き家等対策の基本理念

空家等対策について、以下の4つを基本理念とする。

- (1) **個人の財産についてはその所有者等が適正に管理すべきであることを原則とした上で、市、空家等の所有者等及び地域・民間団体等が相互に密接な連携を図り、空き家等の適正な管理及び活用に協働して取り組む。**
- (2) 空家等を地域資源として、**民間による活用を促進するため、市は情報の収集、整理その他の必要な措置を講ずる。**
- (3) 適切な管理が行われていない空家等が市民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう、**市は必要かつ適切な措置を講ずる。**
- (4) 空家等の管理不全解消及び有効活用により、地域コミュニティの活性化や、**持続可能なまちづくりの推進に寄与する。**



【空き家対策計画成果指標】

(1) 既存住宅流通シェア率※

2014年実績値：14%⇒2021年達成目標：20%
2021年実績値：23%

※①売買による住宅の所有権移転戸数／②売買による住宅の所有権移転戸数+新設住宅戸数)



(2) 空き家等対策に関する協定等成立件数

2014年実績値：2件⇒2021年達成目標：15件
2021年実績値：12件
2022年予定値：15件

協定先	【協定等】・内容	協定日
親和銀行	【覚書】 ・解禁ローン減税	平成26年6月15日
シルバーパートナーズ	【協定】 ・空き家営業業務	平成28年4月11日
十八銀行	【覚書】 ・解禁ローン減税	平成29年4月11日
株式会社 HOPE	【協定】 ・空き家対策拡充事業	平成29年3月14日
長崎県弁護士会		(算年) (ナリヤ)
長崎県司法書士会		
公益社団法人 長崎県土地建物取引業協会佐世保支部	【協定】 ・空き家相談窓口の開設 ・相談への委員派遣	平成29年7月19日
公益社団法人 日本不動産協会長崎県本部		
一般社団法人 長崎県中小建設業協会佐世保支部協会		
一般社団法人 長崎県建築士会佐世保支部		
長崎県土地家屋調査士会		
独立行政法人 住宅金融支援機構	【協定】 ・中古住宅取得ローン金利引き下げ	平成29年9月1日
	2022年 令和4年度実績及び予定	
株式会社 ゼンリン	【包括連携協定】 ・空き家実態把握に関する調査研究	令和4年7月20日
株式会社 ジチタイアド	【協定】 ・空き家相談窓口の開設、連携	令和4年7月26日
一般社団法人 長崎県解体工業協会	【協定】 ・空き家相談窓口の開設、相談への委員派遣	令和4年度中 (予定)

【空き家等対策の推進に関する協定締結の効果等について】

令和4年度協定 2 団体の取組背景・目的・効果等について

ゼンリンとの包括連携協定について	
1 取組みの背景	
・空き家の情報を、いち早く把握することができれば、空き家の状態に見合った対策の検討ができる。特に管理不全な状態な空き家に関しては、所有者に対し速やかに適正管理や解体・活用を促すことで、特定空家等の増加抑制につなげることが期待できる。	
2 取組みの目的	
・空き家の定期的な実態把握を目的とする。 『佐世保市では、株式会社ゼンリンと連携協定を結び、空き家把握のため「佐世保市の室内情報」×「空き家コンテンツ」により、常に変化する空き家について、リアルタイムで実態の把握が可能か研究を行うもの。』	
3 取組みの検討の視点	
・空き家の情報（転居、解体、危険性、居住開始など）の収集方法の研究 ・将来的に空き家になる可能性がある住宅の把握する方法の研究（推計） ・既存データの利用を行い、持続可能なもの	

株式会社ジチタイアドとの協定について	
1 取組みの背景	
特約の企業を紹介できない ・空き家について ・第一回目では、空き家について ・なぜ空き家があるのか → なぜそこまでいるのか	担当課がバラバラ ・空き家バンクについて ・空き家実態把握について → なぜそこまでいるのか → なぜそこまでいるのか
空き家バンクに掲載できない物件 ・空き家バンクに掲載しない ・空き家がない → なぜそこまでいるのか → なぜそこまでいるのか	所有者と連絡が取れない ?
2 取組みの効果	
・協定の企画を認めてください → 当社が企画を実行します	・空き家バンクに登録できない → 当社が総合窓口になります
・空き家バンクに掲載できない物件 → 0円でマッチングさせます	

〔同行者の所感〕

・佐世保市の空き家対策は、老朽危険空き家及び空き建築物除却費補助制度、（補助限度額60万円）、空き家バンク制度の積極活用また子育て応援住宅支援事業（補助限度額40万円）等積極的に取り組んでいる。

除却費の60万円は大変魅力的であると思う。この制度によって老朽危険空き家等の除却は一定の効果が出ている。

空き家バンクでは、市場流通していない空き家所有者と空き家利用者が直接交渉することで細かな点まで理解できてよいであろう。ただ逆にトラブルを心配する人も多少いるようだ。成約件数もコロナ以前は年間6件、9件、6件と高い水準にあると思う。

子育て応援住宅支援事業では、多子世帯が中古住宅の取得や住宅の改修を支援することで、空き家の解消への期待及び出生率の向上や子育て環境の充実等一石二鳥の施策である。

・佐世保市も立地適正化計画策定。人口減少も住宅総数は増加、居住誘導区域の空き家の増加と人口密度の低下が課題。立地適正化計画に基づいて空き家対策だけでなく移住促進や都市機能、地域コミュニティの維持や災害対策も含めて施策を推進していく必要があるとのこと。本市においても同様で、空き家等適正管理（対策）条例の策定や空き家バンクを設立し空き家対策を進めているところであるが、なかなか成果が見えにくい分野でもあり佐世保市の各種空き家対策事業について興味深く伺った。

特徴的なのは空き家バンクを「させぼ暮らし」と名付けてウェブサイトで物件が誰もが見られるようにしておなじみやすくわかりやすくしていることである。

また、R 3年に子育て応援住宅支援が増えているのは、3世代同居の場合に実家の改修も補助対象となるため増加したとみられるとのこと。つまりこのニーズはあるようで、人口流出防止策として有効な施策かと思った。

・佐世保市の空家問題は、一般的に各自治体が抱えている課題の他、利用目的の定まっていない、その他の空家率が8.18%と非常に高い事（62中核市中3番目）、及び、長崎県の海沿いの地域に多く見られる傾斜角10度（17.6%）以上の斜面住宅地に空家の分布密度が高い事であった。斜面住宅地に点在する空家の多くは車が横付け出来ず、利活用が困難である他、解体にも高額な費用を要すると云った特殊な事情があった。従って、佐世保市に於ける空き家対策は、除却推進からスタートしている。除却費補助金の限度額にしても、岡崎市最大10万に対し佐世保市最大60万と云ったところからも除却重視が伺える。然し、空き家対策特別措置法による、特定空家認定から助言、勧告、命令、代執行と云った流れによる除却には消極的であった。岡崎市でも同様なスタンスであることは違いないが、特定空家認定件数は佐世保市0件に対し岡崎市は4~5件程度はあった。特措法の積極的運用は、ある意味、個人の財産権を侵害する事に繋がるが、危険空家は代執行を行使しても除却を進めるべきと考える。

・佐世保市は、利用目的の定まっていない空き家などの比率が8.18%と、全国62の中核市の中で3番目に高い数字である。都市の構造上、斜面に立つ住宅が多く、車の利用に支障があり流通や活用がされづらい。そこで空き家の除却を進める補助制度の取り組みが先行し、その後、空き家バンクの活用など、流通促進にも力を入れしており、令和4年度末に向け立地適正化計画の策定に取り組んでいるとのことである。本市とは状況が異なる部分が多いと感じるが、こうした中で注目する取り組みは、低未利用土地権利設定等促進計画を国交省と協議し検討をされているとのこと。都市再生法の改正により設けられた、市街地のスponジ化を防ぎ、都市を再生するこの計画策定により、行政によるコーディネイトでの土地の集約が可能であり、税制優遇や、固定資産税情報の活用などが行えるとのことである。本市でも、市街地での空き家も増加してきており、中でも、古くからあり、道路も敷地も狭小なエリアの対策として、検討を進める必要が出てくるのではないかと感じた。

・佐世保において800棟余りの空き家対策に苦慮されているのがよくわかった。本市よりも広い面積であるが、その10%程度の面積に18万人の人口が生活している現状において、これから立地適正化計画を決定し実施するということで、対策の遅れも否めないと感じるところではあった。

空き家率は16.22%であるが、特定空き家になりうるその他の空き家率は8.18%で中核市にお

調査研究(研修) 観察報告書

報告者：磯部 亮次

視 察 日	令和4年10月12日(水)
視 察 内 容	長崎県平戸市：平戸城観光について
視 察 者	加藤 義幸 築瀬 太 鈴木 静男 小木曾 智洋 杉浦 久直 酒井 正一 磯部 亮次

[平戸市の位置と地勢]

平戸市は日本列島本土の最西端に位置しており、歴史的には海外との交易の舞台として、古くは遣隋使の時代から東アジアを中心に、また16世紀の大航海時代には、ポルトガルやオランダなどの西欧諸国とのつながりを持つ國際都市として栄えた伝統がある港町である。また自然景観も雄大で、複雑な海岸線や四季折々の山海など美しい環境から生み出される農林水産物や特産品は、各方面からも高い評価を受けている。

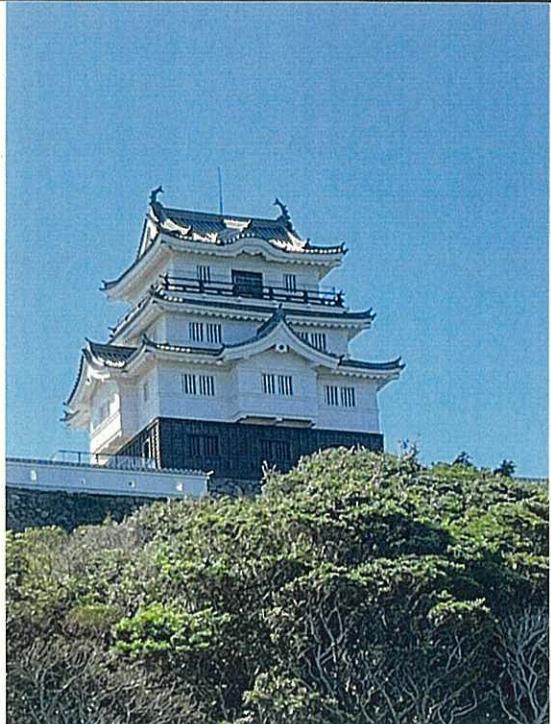
その一方で、地方の抱える共通の悩みとしての少子高齢化、過疎化が著しく、これといった大きな企業などもないことから、財政対策や人口減少に歯止めをかける政策が求められている。

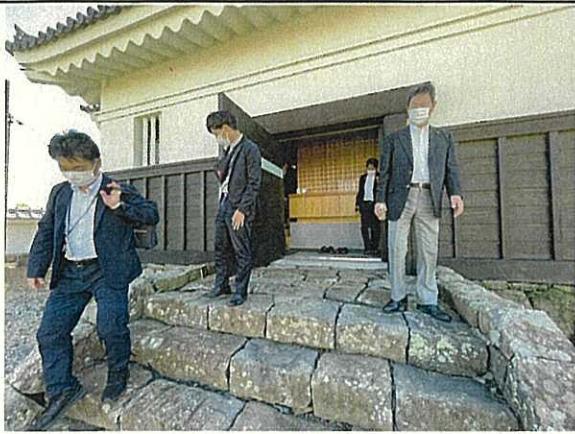
平戸島は、田平と平戸大橋により、生月島は、平戸島と生月大橋で結ばれている。大島、度島、高島は離島であり、交通手段は船舶のみである。

面積は、235.60km²で、山は、安満岳の534.6mが最も高く、河川は、総じて短小で、神曾根川の9.3kmが最長である。平坦地は少なく、起伏の多い地形で、海岸線は各所に岬が突出し、断崖などの自然景観が美しく、川内峠や塩俵断崖など本市の約20%が西海国立公園に指定されている。

また、入り組んだ海岸線を持っているため、湾が多く、地方港湾は平戸港をはじめ6港、56条港湾が紐差港をはじめ7港、漁港は大小33港にも及んでおり、日本有数の漁港数を有している。

城や教会などの地域のシンボルとなっている景観資源、島嶼地域である平戸を象徴する平戸大橋や生月大橋といった大規模な橋梁や標高のある山岳などは、景観の目標物となって住民のみならず来訪者の印象に残りやすく、市の景観を特徴づける重要な





組でもある事から、国内外から注目を集め

「平戸市」の認知度あるいは知名度が上がる事を期待している。このことにより、一度行ってみたいという気持ちに後押しされ、城泊だけに限らず、まちなかや周辺部でも賑わいを創出し、平戸の観光産業がさらに高められることも期待している。

今後は、城泊を新たなキラーコンテンツとした体験メニューと外国人観光客と国内富裕層の誘客を行う。また、魅力的な旅行商品の製造、プロモーション等の実施を行い、観光客の増加を見込み地域経済の活性化に繋げていく。

[感想・岡崎市への反映]

・当日は黒田成彦市長より直々に説明を伺った。黒田市長はふるさと納税で、2014年に平戸市を全国一位にした、奇才の持ち主。それまで、200万円前後だった寄付金を13年夏、寄付額に応じて得られるポイントで特典カタログから好きな特産品を選べる仕組みを導入してから、新鮮な魚介類や牛肉などの特産品がテレビ番組で紹介されたことも追い風になり、13年度の寄付額は約3910万円、14年度は約14億6870万円に急増させた。そのこともあり、国での認知もあり、今回の事業について国との交渉もいち早くまとめ上げ、執行に至ったとのことである。

この事業は、とても夢があると感じた。そして、ぜひ、本市でも機会があれば、家康公生誕の城として、同じような効果が見込めると感じた。

かつて、青年会議所在籍中に、天守閣の最上階を夜だけ、BARとして営業したら結構来客が見込めるだろうと提案をした。それよりも更に進化した内容で、正直驚いた。

また、その価格設定も破格で、富裕層をターゲットにしたコンテンツに仕立てたのも素晴らしいと思った。

お城もかつては、木々に囲まれて、市内から見えなかったそうであるが、今回の改修で、市内各所より天守閣が見える状況を作ったところ、市民もお城へ来るようになつたとのこと。市民にとっても誇らしいシンボルとしてその位置づけも高まつたと思わ

する評価も高まってきた。このような平戸城を観光のメインの施設としてリニューアルしたいが、文化財としての制約が多く手がつけられなかつたが、国の観光ビジョン実現プログラム 2019 に「城泊」が取り上げられ、国の支援のもと世界に一つしかない平戸オリジナルの宿泊施設として整備が始まったとのこと。指定管理の形でホテル業者に整備と運営を任せて令和元年には工事が始まり令和 2 年には完了したものの、折からのコロナ禍により開店休業状態となってしまったのは不運としかいいようない。とはいえた入国制限が撤廃された後のインバウンド需要の高まりに大いに期待できそうである。すでに海外を中心に多くの問い合わせが来ているそうで、これからが楽しみである。本市においてもオンリーワンのオリジナル観光宿泊施設のニーズは十分にあると思うし、平戸市のように自らが掘り起こし、国を動かしていかないといけないと感じた。

・平戸市に於ける平戸城の主な活用は、観光庁が進める歴史的資源を活用した観光まちづくり事業の一環である城泊、寺泊として日本初の常設施設「平戸城 CASTLE STAY 懐柔櫓」である。観光客数も漸減をする中 H29.5 に平戸城天守閣に一泊二日一組限定の宿泊イベントを行った結果 7,500 近い応募があり、この反響により事業が推進された。

事業の完成オープンが R3.4.1 とコロナ禍真っ只中であり稼働実績としては未だ一桁に留まっているが、問い合わせは多数有るらしい。平戸城隅櫓の一つである懐柔櫓は外見こそ城の体を成しているが、内部は完全にホテル形式であり城泊のイメージは薄いが外国人には関係ないらしい。岡崎市では現状、城泊は現実的ではないが、家康公生誕の地として縁のある歴史的建造物を始め歴史資源を多く有している。これらを活用し、寺泊を含めた観光まちづくりは、歴史的資源の維持、保存の原資獲得の為にも必要であり、積極的に進めるべきと考える。

・平戸城は市内の観光施設としてはトップクラスの施設ではあるものの、ピーク時の 1/3 まで入館者数が減少し、旅行形態の変化により観光入込客数も伸び悩んでいる事態は、多くの地方都市の共通の悩みであると改めて痛感した。

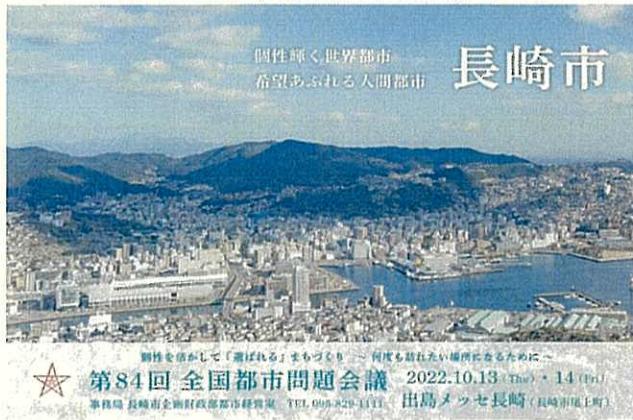
もともと平戸市の中でも集客力の高い平戸城をメインとした 1 泊 2 日の 1 組限定の平戸城天守閣に宿泊できる企画イベント「平戸城キャッスルステイ」の着眼点には驚かされた。これぐらい大胆な発想企画と実際に運営をし、また許可をした平戸市には感服した。

この企画をきっかけに平戸城 CASTLESTAY 懐柔櫓を平戸市観光のキラーコンテンツと

政策調査視察調査報告書

報告者：酒井正一

視察日	令和4年10月13・14日（木・金）	視察地	長崎県長崎市出島メッセ長崎
視察内容	第84回全国都市問題会議		
視察者	加藤義幸、築瀬 太、小木曾智洋、鈴木静男、杉浦久直、磯部亮次、酒井正一		



議題

個性を活かして「選ばれる」まちづくり～何度も訪れたい場所となるために～

概要

日本は2000年代より人口減少社会となり、少子高齢化、労働人口の減少、地域経済の衰退などの問題に直面していることに加え、新型コロナウイルス感染症により人と「会う」・「集まる」という今まで当たり前だった事が出来なくなってしまった。都市が持続的に発展していくためには、人と地域の関わりを再開していくことが必要であり、地理的条件や地域資源など、様々な都市の個性を活かしたまちづくりに取り組み、地域外の人が継続的・定期的に訪れる機会を創出するための方策を継続する事が重要である。

第1日目

基調講演 民間主導の地域創生の重要性

(株)ジャパネットホールディングス代表取締役社長兼CEO 高田旭人氏

行政は皆が平等公平に恩恵を受けられるような環境を目指し、民間では「幸福の最大化」として全ての人の願いを平等に叶える事は出来ないが、社会全体における幸せの総量を増やす事とし、良いと思ったことには自らリスクをとる取組である。その発想のもと長崎スタジアムシティプロジェクトをすすめている。今後、行政だからできる事、民間だからできる事を地域住民と連携しながら幸せの総量を増やしていきたい。



第2日目

パネルディスカッション

「選ばれる」まちづくりに向けた都市自治体のアプローチ 東京都立大学 大杉覚氏

A 「観光立地型」アプローチ

自然や名所・旧跡や温泉や公園等の集客施設、食、祭りや芸能様々な観光資源で集客

B 「観光政策型」アプローチ

田舎暮らし体験等の体験型観光の普及、観光地間の連携・圏域的な取組

C 「プラスワン拠点型」アプローチ

「くらし」そのものを観光資源化する試み。ABアプローチの延長上の取組

D 「移住・定住型」アプローチ

移住・定住して当地域の住民として定着

E 「価値実現型」アプローチ

Dアプローチによる移住者・定住者を含む住民が未来価値実現に向けたまちづくり

人が人を磨き、輝く人が人を呼ぶ ゆとり研究家 野口智子氏

交流、関係人口、移住と人の取りあい合戦のような事が行われているが、「わが町に来て、わが町を好きになって」と人を呼び込む前に住んでいる人同士が深く知り合いお互いを尊重する事が大事である。

ワーケーションの意味の拡張と変異 山梨大学生命環境部教授 田中敦氏

新たな旅のスタイルとして「仕事を職場の外に持ち出すことで長期間の滞在、複数回の訪問」を促すさまざまな活動をライフスタイルとして定着させれば移動を促進し旅行需要を拡大していくための総合的な施策としてとらえることができるかもしれない。ワーケーションの利点を上手に育てていくことが大切である。

人は人に会いに行く！ NPO法人長崎コンプラドール 桐野耕一氏

時代は団体旅行から個人旅行へ、物見遊山から体験型に男性主体から女性主体へと変化しつつあ

きる環境ではあるが、どうしても全方向への配慮が必要となり、本当に必要とするところがぼやけやすい。一方民間ではすべての人の願いを平等にかなえることはできないかもしれないが、社会全体の幸せの総量を上げていく事はできる。例えばスタジアムにVIP席を設けることは、行政では公平性に欠けると批判を受けるかもしれないが、素晴らしいサービスが提供されるVIP席は高額であるが、その収益でゴール裏の観覧席は比較的安価な席を提供するように設定できることで、多くの皆さんがそれぞれに楽しんでいただく機会を用意できる。との話は誠に的を射た内容であり、とかく効率性を求めて民間委託や民営化が語られるが、最大幸福を求める手段の選択肢としての民間との連携、協働について考えていく必要があると感じた。2日目でのパネルディスカッションにおいても、冒頭でコーディネーター役の大杉覚教授から「人が動いて幸せが起こるとの高田社長の言葉にしびれた。交流や関係性が気づきや承認欲求を満たし幸せを感じる。」との話があり今回の基調講演が多くの参加者に強い刺激を与えたと感じた。

・(株)ジャパネットホールディングス代表取締役 高田旭人社長の基調講演を聞き行政に無いものを感じ新鮮な心持ちで講演を聞くことが出来た。

地域を盛り上げるためにには、人口を増やし経済を活性化し、地域資源を活用して地域の魅力を広く伝えていくことは、民間も行政も同じのことだ。

行政は、福祉を充実させ皆が平等公平に恩恵を享受できる環境づくりを目指す。民間企業は、高田社長曰く「幸福の最大化」すなわち全ての人の願いを平等に叶えることはできないかもしれないが、社会全体における幸せの総量を増やすことが民間企業の役割では、と唱えていた。

私もその考えにはとても共感した。

また、良いと思ったものには自らリスクをとり最短の意思決定で取り組んでいけるのも民間企業の特徴であり、公平性に左右されない民間企業だからこそ、行政に出来ない思い切った取組をする必要があるとも唱えていた。

今後の日本において人口減少は避けられなく、当然ながら市税減少となりこれまで通りの行政サービスができなくなる、取捨選択のなかでこれからも持続可能な行政サービス事業を展開していくには、先ほどの民間企業の考え方、取組姿勢を参考に、一部において平等公平の適応除外した事業や多少のリスクを冒しての事業展開が必要ではと感じた。

長崎スタジアムシティプロジェクトで実行するアイディアには興味をもった。

特に試合後の出庫時間に応じて駐車料金を変えるアイディアは施設完成の折には、視察で確認したい。

・各自治体が少子高齢化を伴う人口減少社会、労働人口の減少、地域経済の衰退と云った日本社会が直面する様々な課題を抱える中、持続可能な自治体を目指し、運営、或いは、経営をどの様に行ってゆくのかと云った講演、報告、パネルディスカッションが二日間に亘り行われた。

基調講演での(株)ジャパネットホールディングス社長高田氏の講演では、民間企業ならではの考え方を伺った。確かに、行政の行う事には様々な制約がある。公平性や公共性等の観点から部分ではなく全体に公共サービスの恩恵が行き渡る様にすることが大前提である。これを足枷と捉えるかは別問題として、民間事業では社会還元と云った原則はあるものの、ある程度振り切った事業を行うことが可能であり、地域の魅力の一つとして、行政では行えない、違った角度からのアプローチが可能である。社長はこの行政と民間の役割の違いをしっかりと理解した上で魅力向上に取組んでいる事が伺えた。その他、"わがまちの価値"や、"関係人口"、"交流の産業化"、"ファンクラブ"等、色々なキーワードで講演があったが、突き詰めれば、自治体の魅力向上を推し

高田氏は、福祉を充実させ、皆が公平平等に恩恵を受けられる環境を整えるのが、行政の役割りであり、そのような安心できる環境があるからこそ、民間は多くの事にチャレンジできる、という素晴らしい考えに大いに感銘を受けた。

「幸福の最大化」が命題であり、見えてくる世界の平等性においての幸福にとらわれず、それぞれの特性を生かして、最大限の幸福を目指していく、正に民間ならではの特質を最大限に生かす姿勢が感じられる。

このような、採算性を加味しながら、未来に向かい、地域の幸福度を上げるような、社会貢献のできる企業がある事が実にうらやましい。

しかしながら、地元長崎を愛していればこそという、地元愛はとてもよく伝わってきた。

長崎スタジアムシティプロジェクトでは、多くのアイディアを計画することで、観光客だけではなく、市民の普段の居場所としても楽しめる、稼働率を最大限高める工夫も提案されており、開業した際にはぜひとも行ってみたいと思った。

企業として行政に期待することは、交通インフラの改善や、観光客誘致のタイアップなどである。企業としては、長崎市の活性化と、人、物、企業などの長崎市への流入を狙うとともに、そこを起点に、長崎県全体に波及させることを狙っている。

とにかくにも、素晴らしいプロジェクトである。今後に期待したい。

主報告の長崎市長の講演からパネルディスカッションまで、大変ためになる、有意義な内容を聞くことができた。

本市もそうであるが、行政に頼り切るだけでは、事が進んでいかない現実がある。過去の人々は、自らの対価を地域に与えてきたが、いつからか、与えられることを望み、それが地域の価値と勘違いしてきている。今後は、行政の取り組むべきものと、民間に任せるべきものある程度区別していかなければ魅力的なものは生まれないと感じた。

地域の魅力をそれぞれに共有化して、磨いて、投資していく。旧態依然の地域に若者が未来を感じて定着することは無いであろう。民間投資を促せる地域の価値をしっかり認識していく事が大切である。